

2月15日付け本部長指示

令和3年2月15日
新型コロナウイルス対策本部
本部長 市長 若林 洋平

1都2府7県に発出されている緊急事態宣言が3月7日に延長されていること、また、本市での感染状況を踏まえ、引き続き高い危機感を持ち、市民の命を守ることを最優先課題とするとともに、市民生活を支える市内の経済対策に同時に取り組む必要があることから、全庁を挙げて以下のとおり取り組む。

- (1) 市民の皆様の命と健康を守ることを最優先に、新型コロナウイルスワクチン接種の体制の最終確認を行うなど、引き続き感染拡大防止対策に最善を尽くすこと
- (2) 市民生活や社会経済が疲弊しつつある状況にあることから、経済対策として①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県地域振興臨時交付金事業及び②新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済応援事業に迅速に取り組むこと
- (3) 市民に向けては、引き続き、個人情報保護に留意しながら、適切な対応と情報発信に努め、誹謗中傷を決して起こさない意識づくりと啓発に努めること
- (4) イベントの開催及び公共施設の利用については、引き続き感染拡大防止を最優先とし、イベントの性格や施設の態様に合わせた的確に判断すること
- (5) 市民生活を守る行政の責務を全うするため、職員は感染防止対策に万全を尽くすこと